

既存汚水処理施設の処理方法確認書

年 月 日

住所 _____
申請者 _____
氏名 _____

既存の汚水処理施設（産業廃棄物扱い）については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第 16 条より適正に処理することが義務付けられておりますので、下記により処理方法について確認いたします。

既存の浄化槽又はくみ取り便槽の撤去処分で該当するものを、以下の中から選んで○印を付け、具体的な理由を記入してください。

1 既存の汚水処理槽について

ア 単独処理浄化槽

イ くみ取り便槽

2 既存の汚水処理施設の撤去の可否について

ア 撤去可能

イ 撤去不可能

※2の撤去不可能と答えた方は、下記のAからCの分類から該当するものを選び、○印を付けてください。

分 類	撤去できない理由
A （障害）	1 家屋等の損壊につながる恐れがある。
	2 塀等の構造物が壊れる恐れがある。
	3 庭木（高木）等が障害となる。
B （再利用）	4 再利用する。
C （その他） 上記に対し、具体的に理由を記載のこと。	5 その他（ ） （理由）

※注意事項

- ・撤去補助金を利用する、しないに関わらず、完全撤去することが原則です。
- ・撤去できない場合は、状況写真を添付してください
- ・撤去した場合は、実績報告書の提出の際に、マニフェストA票と施工写真（施工前・施工中・施工後）を添付してください。